

<週報No. 2, 932> 3, 043 回例会

2020年11月6日(金)

■会長/岩波 寿亮 ■幹事/小口 泰幸

◆司会=小針 哲郎 副SAA

◆ゲストビジター=いらっしゃいません。

◆出席報告

本日	100.00%	0名欠席
前回訂正	100.00%	0名欠席

◆ラッキーナンバー=No.18 前田剛彦君

◆ニコニコボックス=●有賀昭彦君、橋詰将慎君=結婚記念日に花束を頂き、有難うございます。●小口泰幸君=中部電力パワーグリッド(株)諏訪営業所長串原弘樹さん、ようこそ諏訪ロータリークラブへ。友達の輪を広げましょう。●串原弘樹君=本日から入会させていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。●前田剛彦君=ラッキーNo.に当たって。

◆会長告知・加藤明博会長代行=岩波会長が欠席のため、お預りした原稿を読ませて頂きます。今年は夏も短く、また秋も短く、もう冬の用意という感じです。或いは歳を取ったので寒さが身に染みるという事かもしれません。コロナ禍、皆さんも忘・新年会への対応を悩まれているのではないのでしょうか。今、ヨーロッパではロックダウンや夜間の飲食店の営業禁止が行われている様です。今年ドイツは、本来はベートーベン生誕250年のイベントが、ボンを中心に行われるはずでしたが、一年延期をしました。もう一つは、今年は東西ドイツが統一して30年になります。西ドイツの首都がボンだったのは、まだ記憶にあると思いますが、大戦後、西ドイツは首都がいつかベルリンに戻る前提の中で、ゲーテのフランクフルトにするか、ベートーベンのボンにするかという事で、結局ボンにしたそうです。ドイツの様に人口100万人以上の都市が4つしかなく、国中がほぼ地方という国では、行政の行う事が全て地方創生と言えるように思えます。小さな町でも、その一つ一つで観光が完了する特徴があります。大学も全ての地方に、夫々の特徴を持って分散しています。ドイツでは、今年のオクトーバーフェストも中止になっています。特にこうしたイベントは「もの消費より、こと消費」のお手本の様な気がしますので、今年の地域経済は本当に大変かと想像しています。

さて、その様な中ですが、ウィーンフィルが今来日しています。チケット代金を想像すると、とても行けないですが、実行された事は素晴らしいと思います。アフターコロナを見据えたニューノーマルが、地方創生の追い風となるよう、移動の仕方、観光の新しい姿、多人数での会合や飲食の在り方が示され、定着する日が来れば良いと考える今日この頃です。

◆幹事報告・小口泰幸幹事=①本日は、新入会員の中部電力パワーグリッド(株)諏訪営業所長串原弘樹さんが参加しております。所属は親睦・クラブ親善委員会です。②10月30日には、上諏訪中学校で図書贈呈式が行われ、11名のご参加を頂きました。式典後、諏訪湖クラブ会長で信州大学名誉教授の沖野外輝夫様からご講話を頂きました。③11月のロータリーレートは1\$=104円です。④次年度の役員及び理事指名委員会が、今月24日に開催されますので、本日、委嘱を発表致します。⑤本日はロータリー財団委員会担当のクラブフォーラムです。竹上委員長、宜しくお願いします。⑥11月8日は「美食会」が開催されます。来週13日は例会はございません。再来週20日は、プログラム委員会によるクラブフォーラムです。山本委員長、宜しくお願いします。⑦本日は会長不在のため、定例の理事会はございません。

◆委員会報告

●指名委員会・加藤明博副会長=内規により、次期役員及び理事候補者指名委員を、現会長幹事、会長エレクト、副会長、副幹事の5名と歴代会長経験者の方にお問い合わせしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

◆新入会員入会セレモニー

●中部電力パワーグリッド(株)諏訪営業所長 串原弘樹君=住まいは飯田市ですが、出身は下條村です。前任地は伊那に二年おりました、伊那ロータリークラブに加入して



ておりました。伊那ロータリークラブの親クラブでもあり歴史のある諏訪ロータリークラブに加入させて頂けるという事で、大変光栄に思っております。昨日も三井会員から色々勉強させて頂き、一番必要な物は情熱かと感じております。皆様には大変にお世話になりますが、宜しくお願い致します。

◆クラブフォーラム ロータリー財団月間

●ロータリー財団委員会 竹上幸浩委員長=今回は少しロータリー財団についてお話しさせて頂きたいと考え、

お手元の A3 版の資料を山田副委員長が作って下さいましたので、冒頭、山田副委員長よりご紹介をさせて頂ければと思います。●**山田文雄副委員長**＝お手元の資料はダイジェスト版という事でご覧頂ければと思います。先ず「ロータリー財団とは」ですが、正式名称は「国際ロータリーのロータリー財団」です。ロータリー財団の父



と言われているのは、六人目の RI 会長のアーチ・クランフ氏です。標準ロータリークラブ定款・細則は 1915 年に採択されました。次に日本財団についてです。日本のロータリアンが直接年次寄付を行う先

であります「公益財団法人ロータリー日本財団」は国際ロータリーのロータリー財団の協力団体です。昨年度は 19 億円を超える寄付があり、これをもとに奨学金事業をはじめ公益事業への支援を行っております。次に RI ロータリー財団の最も大きな実績についてですが、これは何と言ってもポリオ（小児麻痺）の根絶です。1985 年にポリオプラスプログラムを開始して以来、ロータリーはポリオ根絶を最優先項目として来ました。次に、我々がどういった寄付を行っているかについてお話しします。当クラブでは誕生月に 100\$ を集めて、これを個人からの年次寄付としています。クラブの本会計からも寄付が為され、RI 分担金の中に、ロータリー財団への寄付・ポリオプラス・ロータリー平和センター寄付金として、予算計上されています。次に寄付の認証についてです。個人で 1,000\$ 以上寄付をされた場合に「ポールハリスフェロー」の認証がなされ、当クラブは累計 102 名が認証されています。複数回受けますと「マルチポールハリスフェロー」の認証がなされ、当クラブは累計 47 名が認証されています。最も多い方は、亡安川英昭さんの 18 回です。次に寄付金の税制優遇についてですが、確定申告時に個人への税制上の優遇措置が適用されます。最後にロータリー財団から当クラブへの還元実績に付きまして、当クラブでは、毎年社会奉仕委員会事業として、ロータリー財団の地区補助金を活用して、諏訪市内の小中学校へ図書等の贈呈を行っています。●**竹上幸浩委員長**＝それでは「寄付者の税額控除」についてお話し致します。公益財団法人へ寄付を行った人は、税金の控除を受ける事が出来ます。法人の場合は法人税法第 37 条に指定する寄付金として、税額を計算するうえで損金として計上

出来ます。寄付金も全てが損金算入出来るとは限りませんが、ロータリー財団は特別な法律に従って認可設立されている法人ですので、寄付金控除の対象となります。



個人の場合は、所得から控除するか税額から控除するか、何れかを選択する事となります。但し、これは租税特別措置法で定められておりますので、どちら

を選ぶかは皆さんの自由ですし、後で修正は出来ませんのでお気を付け下さい。死因贈与によって寄付をする場合は、一定の条件の下で相続財産から差し引く事が出来ますので、最終的に死因贈与でロータリー財団へ寄付するという事も、一つの考えと思います。それ以外に事業承継税制に関する資料を付けさせて頂きました。（詳細説明は記載を省略させて頂き、ポイントとなる中小企業庁「経営承継円滑化法申請マニュアル」2 ページ目の資料を添付致します。）

事業承継税制の概要

○ 事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納税が免除される制度です。

○ 平成30年度税制改正では、この事業承継税制について、これまでの措置（以下「一般措置」といいます。）に加え、10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の最大3分の2まで）の撤廃や、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）等がされた特例措置（以下「特例措置」といいます。）が創設されました。

(参考) 特例措置と一般措置の比較

	特例措置	一般措置
事前の計画策定	5年以内の特例承継計画の提出 〔2018年4月1日から2023年3月31日まで〕	不要
適用期限	10年以内の贈与・相続等 〔2018年1月1日から2027年12月31日まで〕	なし
対象株数	全株式	総株式数の最大3分の2まで
納税猶予割合	100%	贈与：100% 相続：80%
承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	複数の株主から1人の後継者
雇用確保要件	弾力化	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要
経営環境変化に対応した免除	あり	なし
相続時精算課税の適用	60歳以上の者から20歳以上の者への贈与	60歳以上の者から20歳以上の推定相続人・孫への贈与

◆今後の例会日程

11月 8日	日	家族例会（美食会）（親善委員会）
11月 20日	金	クラブフォーラム（会員卓話）
12月 4日	金	クラブフォーラム（2020年を振り返って）